

# 知事記者会見の概要

日 時：令和6年8月8日(木) 9:46～10:33

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 7月の大雨被害に対する緊急対策について

### 代表質問

- (1) 定例記者会見について

### フリー質問

- (1) 次期知事選への対応について
- (2) 最上川流域治水について
- (3) 大雨被害に係る「応急仮設住宅」について
- (4) 発表事項に関連して
- (5) JR陸羽東線、奥羽本線の復旧について
- (6) 大雨被害状況の調査について
- (7) 7月の大雨に係る県警職員の殉職事案について

<幹事社：読売・日経・YTS>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

毎日、暑い日が続いております。先週は、熱中症とみられる症状の方がお亡くなりになったようであります。本当に心からお悔やみを申し上げます。

今後も気温の高い日が続くと予想されておりますので、県民の皆様にはくれぐれも、熱中症にならないように、ご注意をいただきたいと思っております。適切な冷房を利用していただいたり、こまめな水分補給、また、作業をする際には一定時間ごとに休憩をとるなど、熱中症を予防して、命を守る行動をとっていただきますようお願いいたします。

それからもう1点は、新型コロナでございます。

全国の新規感染者は、先週8月2日に公表された1定点あたりの週平均が14.58人です。12週連続の増加となっております。47都道府県のうち42の府県で1定点あたり10人を超えておりまして、全国的な感染拡大がみられるところです。

山形県内では、昨日8月7日公表した1定点あたりの新規感染者数は9.70人です。6週連続の増加となっており、これからの感染動向を注視する必要があると捉えております。

夏休み、またお盆の時期を迎えて、旅行や帰省などで人と接する機会が多くなる、そういうシーズンであります。

県民の皆様には、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、換気の徹底、また、医療機関や高齢者施設を訪問する際にはマスクを着用するなど、場面に応じた感染対策を引き続き心がけていただきますようお願いいたします。

また、発熱時の体調不良時に備えて、解熱鎮痛薬などをあらかじめご準備されるようお勧めいたします。

特に、今回の大雨で被災された皆様には、基本的な感染対策を徹底するとともに、体調管理に十分お気をつけていただきますようお願いいたします。

それではここから、この度の豪雨災害について申し上げます。

7月25日からの大雨被害から2週間が経過いたしました。まずもって、お亡くなりになった方と、そのご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、被災地で救助活動などに従事いただいた消防・警察・自衛隊をはじめ、関係機関の皆様、被害状況調査などの技術的支援をいただいた国土交通省のテックフォース(TEC-FORCE)や、農林水産省のマフサット(MAFF-SAT)の皆様、そして、災害ボランティア活動にご参加いただいた皆様にあらためて感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

私は、7月29日以降、5回にわたって被災現場を訪問し、地元の市町村長や被害に遭われた方々から、当日の状況や被害の実情などについて直接、目を見て、お話を聞いてまいりました。

住宅を被災された方が、大変ご苦労されており、地域内の方々が助け合って片付けをされている、そういうお姿も拝見し、あらためて、復旧に全力を挙げて取り組まなければならないと

意を強くしたところであります。

県では、大雨特別警報が発表された7月25日に災害対策本部を設置するとともに、災害救助法の適用を決定し、関係機関や県内市町村と連携しながら、応急対策はじめ、災害復旧に取り組んでいるところであります。

この大雨による具体的な被害状況について、8月6日9時現在で、建物被害は、住家で1,144棟、非住家で194棟となっておりますが、被害が甚大だった酒田市と戸沢村を中心に調査が継続されておりますので、今後、被害棟数が拡大する見込みでございます。

避難所につきましては、5つの市町村で避難施設数14か所を開設しており、230名の方が避難されております。県では、戸沢村や酒田市の避難所に保健師を派遣して、避難されている皆様の健康管理を行っております。

避難生活の長期化が見込まれる中、被災市町村から、災害救助法による「応急仮設住宅」の要望があり、酒田市では賃貸型、鮭川村と戸沢村では建設型の応急仮設住宅の提供に向けて、内閣府及び関係団体と調整中であります。なお、建設型につきましては、今月中の着工を目指しております。

また、被災者に向けた県営住宅230戸や、職員公舎102戸の提供も実施しているところであります。

次に、市町村を含めた公共土木施設の被害です。

道路につきましては362か所、河川では25河川38か所での越水などを含め、992か所の被害を確認しております。道路と河川、合わせますと、1,354か所になるわけです。

この被害額は、現時点で約581億円となっております。令和4年8月豪雨の約4.6倍の規模となっております。今後、調査が進むにつれて、更なる拡大が見込まれるところであります。

今後は本格的な復旧に向けて、災害査定を9月上旬～12月末にかけて実施していく予定となっておりますので、現在、調査や設計などの準備に順次取り組んでいるところであります。

次に、農林水産業関係の被害です。

水稻・果樹・野菜などの農作物の浸水・冠水被害面積は約8,100ヘクタール、農地の地すべりや農地への土砂流入などの農地・農業用施設関連被害は1,200か所確認されております。それから、農業用施設への浸水、この中にカントリーエレベーターも入ってます。それから、サケのふ化施設や養殖池への浸水や土砂流入、山腹崩壊や林道ののり面崩落など、県内のほとんどの市町村で被害が確認されております。

現時点の推計で約80億円の被害が見込まれておりますが、森林などはいまだ足を踏み入れることができない状況がありますので、まだ全体の被害状況が確認できていないところであります。今後調査が進むにつれて、被害額や件数が大きく増えることが見込まれます。

被害を受けられた方々への支援としましては、後ほど発表の時間で発表させていただきます緊急対策のほか、7月29日から県庁農政企画課及び各総合支庁産業経済部農業振興課に総合相談窓口を設置しております。

商工業関係につきましては、被災された事業者に対し、7月26日から「大雨被害特別金融相談窓口」を県庁産業労働部内に設置し、面談または電話による各種相談に対応しているところであります。

また、災害救助法の適用を受けた市町村を対象に、7月25日からの大雨による災害を、山形県商工業振興資金の対象となる災害として指定し、資金繰り支援を実施しております。

観光業についてですが、宿泊施設のキャンセル状況について、県で聞き取り調査を実施しましたところ、8月6日現在で、最上・庄内地域を中心に、1万5千人を超えるキャンセルが発生しております。

県では、風評防止に向けて、道路状況や各種交通機関の運行状況、移動手段や経路等について、県の公式観光サイト「やまがたへの旅」や各種SNSにより情報を発信しております。また同時に、山形県観光物産協会と連携し、首都圏・中京圏・関西圏の旅行会社を訪問し、本県の観光施設の現状や交通アクセス等について情報提供を行っているところであります。

次に、被災市町村に対する職員の派遣ですが、住家被害の認定調査について、県内市町村と協力し、昨日7日から、酒田市へ応援職員を延べ500名派遣することとしております。加えて、被災状況の把握、復旧方法の検討、技術的助言などの市町村支援を行うため、被害が集中している最上総合支庁と庄内総合支庁へ、土木関係職員延べ1,700名、農業土木関係職員及び林務職員延べ360名を、本庁などから派遣いたします。

政府に対しましては、7月31日にオンラインで緊急要望を行いました。そして、一昨日の8月6日には、市長会、町村会などとともに、岸田内閣総理大臣をはじめ関係府省を訪問し、本県における被害の現状や支援の必要性について直接申し上げてまいりました。岸田総理からは、今回の災害を「激甚災害」に指定する見込みである、と大変力強いお言葉をいただきました。

今後は、政府の支援策も十分に活用しながら、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、様々な施策を実施してまいります。

また、家屋の浸水により、多くのご家庭で家財の被害もあるというふう聞いておりますので、避難生活における暑さ対策や生活再建に向けて、県としてどのような対応ができるのか検討しているところであります。市町村や関係機関・団体とも連携しながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいります。

それから、ボランティアのお願いであります。

県では、災害ボランティア支援本部を設置し、関係団体と連携協力しながら、市町村災害ボランティアセンターの運営を支援するとともに、県のホームページやSNSで災害ボランティアへの応募を呼びかけております。まだまだ災害ボランティアの皆様のお力が必要です。被災者が一日でも早く元の生活に戻れるように、災害ボランティアに積極的に参加してくださいませようお願いいたします。

なお、被災された方々への支援としまして、先週の29日から、義援金を募集しております。県庁のロビーや各総合支庁、そして、県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホール、おいしい山形プラザに募金箱を設置しております。そして、県の専用銀行口座を開設し、広く義援金を受け付けております。寄せられた義援金は、市町村を通して被災された方々にお届けいたします。皆様の善意のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

## ☆報告事項

### 知事

失礼しました。発表あります。先ほど申し上げた農林水産業の緊急対策になります。

7月の大雨による農林水産被害に対する緊急対策について、発表いたします。

このたびの大雨による農林水産被害は、現時点で80億円を超える規模となっており、昨日のJAグループをはじめ、被災した市・町からの要請も踏まえまして、市町村と協調した県単独の「農林水産物等災害対策事業」を本日から発動することといたしました。

お配りした資料をご覧ください。

まず、1の「農林水産物や関連施設等に関するもの」としまして、

(1)と(2)は、農地や農道、林道等における法面崩落等の小規模な被害の復旧を支援するものであります。

(3)は、病虫害蔓延防止に向けた農薬の購入や、農業用ハウス等の復旧を支援するものであります。

(4)は、水路の被災によって農業用水の確保が困難となった場合のポンプの借上げ等を支援するものであります。

(5)は、畜産関係施設や家畜被害について。

そして(6)は、内水面漁業関係の施設等被害の復旧や、今後事業を継続していくための種苗購入を支援するものであります。

さらに、2の「被害を受けた生産者の資金繰りに関するもの」といたしまして、山形県農林漁業天災対策資金及び山形県災害・経営安定対策資金についても発動いたします。

詳細につきましては、後ほど農林水産部から説明いたしますが、これらの対策については、緊急を要するものであることから、当面は既決予算で対応してまいります。

被害を受けた農林漁業者の皆様が、これからも希望を持って生産を続けていただけるよう、市町村や関係団体と連携して、これらの対策をしっかりと実行してまいります。

私からは以上です。

## ☆代表質問

### 記者

読売新聞の仲條です。よろしく願いいたします。

知事はじめ県の担当職員の皆さん、一昨日の東京出張、大変おつかれさまでした。幹事社からお伺いしたいことはですね、1問なのですが、この定例記者会見の開催の意義について、あらためて知事の認識を伺わせていただきます。

というのもですね、7月26日に予定されておりました定例会見は中止になりました。延期ではなく中止というところです。皆さんご承知のように、25日からの記録的大雨で県内大きな被害がございました。中止の経緯としては、当初26日午前中の開催を予定しておりましたが、同日午後への時間変更、さらに中止、という経緯がございます。大雨の災害対応はですね、人命に関わるものです。優先すべき事項があるということは重々承知しております。定例会見の時間を別のほうに充てざるを得なかったという事情についてはいたしかたない側面もあろう

かとは思いますが。

ただ一方でですね、知事による定例記者会見は、単なる一方通行の県政の情報発信の場ではありません。報道機関からの問いかけに知事が公の場で答える、非常に貴重な機会であります。情報公開や政治家でもある、大きな権限を持つ行政の長である知事のアカウンタビリティの観点からも、民主主義の発展維持のため、必要不可欠な機会であるかと考えております。

それでお伺いします。当初予定されていたですね、26日午後の知事のご公務の内容ですね、どのようなものだったのでしょうか。また、知事は定例記者会見の開催の意義について、どのような認識を持っていらっしゃいますか。あらためて確認の意味を込め質問いたします。よろしくお願ひします。

知事

はい。まずはですね、当日大変な大雨災害の最中でありましたけれども、皆様に大変ご迷惑をおかけしてしまったこととお詫びしたいと思います。その上でお答え申し上げます。

まず、定例記者会見開催の意義についてからお答えをいたします。

私は、就任以来、「県民視点」「現場主義」「対話重視」を基本姿勢として掲げ、自ら率先して現場に足を運び、様々な形で県民の皆様と対話を重ねながら、施策推進に向けた議論や必要な対応を行ってまいりました。

こうした中で、県民の皆様の声や県民生活などについて数多く取材をされている記者の皆さんの視点や課題意識といったものは、非常に貴重なものであるというふうに考えております。

定例記者会見は、県が重要施策等について発表する場にとどまらず、記者の皆さんとの質疑応答を通して、県政に対するご意見やニーズなどを捉える、そういった機会でもあり、大変重要なものだと考えております。本当に重要なものだなというふうに思っておりました。

経緯を申し上げますと、7月26日、深夜0時18分にですね、東北地方整備局から私に電話がございました。「酒田市内の最上川河口付近で氾濫するおそれがある」と。「酒田市内で最大約2万戸の規模で浸水被害が生じる可能性がある」という、そういう内容のご連絡でありました。本当に私、青くなったのを覚えております。その後ですね、早朝には「大雨特別警報」から「大雨警報」に切り替わったのですけれども、皆さんご案内のように、川というのは切り替わって水量が少なくなるというものではなくて、そこから増水、水量が増加するという、そういうタイムラグがあります。大変心配しておりました。特に最上川の増水により、河川の氾濫が続き、住民の避難の遅れも危惧されましたし、土砂災害等の危険性が高まっているという、そういう緊迫した状況が続いていたところであります。

このため、26日は終日、各部局に随時寄せられる被害情報でありますとか、救助活動や避難状況などの報告を受け、対策などの指示を出すとともに、私自ら、被害が見込まれている最上地域、そして庄内地域の市町村長の皆様に順次ですね、直接連絡を取って、「災害救助法を適用しましたよ」とかですね、「どんな状況でしょうか」というようなことで、直接連絡してお聞きをしたりもしておりました。被害実態や被災地が必要としている支援内容の把握に努めていたところでございます。

このように、被害の全容が判明しておりませんで、予断を許さない状況が続いていた中であ

ります。そういう中で記者会見の予定時間帯につきましても、午前から午後に変更していただいたり、ちょっとその午後の記者会見もですね、初めは災害についてだけということでもやりましょうか、というようなことも考えました。けれどもやっぱり緊迫した中でですね、やはり中止をさせていただくというような私の最終判断に至ったところでございます。本当に県民の皆さんの生命と財産を守るというのが使命でありますので、災害対応を最優先する必要があるということで判断をさせていただいたものでありますので、ご理解いただきたいというふうに思っております。

本当に弁解じみたことになってしまうかもしれませんが、私、記者の皆さんからですね、こうやって災害の真っ最中でありましたので、現場に行って取材をされて写真なり文章なりで県民の皆さんに災害の現状について、お伝えをしていただく、そういうふうな時間にしていただくのも大事なかなというふうにも思ったところであります。本当に当日いろいろちょっと混迷をしていたということで大変ご迷惑をかけてしまったことについて、大変申し訳なく思っております。以上であります。よろしくお願いたします。

記者

幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

山形新聞の鈴木です。よろしくお願いたします。

すいません。ちょっと今の豪雨災害とは話が変わります。すいません。高温災害プラスですね、豪雨災害のさまざまな大変な課題が今続いているわけですが、間もなく節目なのであえてお聞きします。知事の任期満了まで、今期の任期満了まで、8月13日で半年になります。今繰り返しお聞きしておりますが、5期目についてどのように考えていらっしゃるのか、またいつ頃までご判断されるのか、大変な状況でしようけれども、お聞きします。よろしくお願いたします。

知事

そうですね。いずれはやはり答えは出さなきゃいけないというふうに思っておりましたけれども、本当にこの、このたびの豪雨災害が起きて、発生してからはですね、まずそのことについて対策本部、そして今度は復旧復興と。全容把握と復旧復興ということになっております。当面やっぱり私はそこに全力をかけていかなければならないなというふうに今思っているところであります。

やっぱり、いろいろ考えてどうするのかということもね、答えを出さなきゃいけないという思いもあるのですけれども、本当に一方で、現在のと言うか、このたびの大雨災害がもう過去最大の水害ということになる、そういったことが判明しておりまして、本当にこれは、マンパワーも足りないし、費用もどうするんだというようなことももちろんありますけれども、一番困っておられるのは被災された県民の皆さんでありますので、県民の皆さんが1日も早く元の

生活を取り戻していただけるようにですね、全力を上げて、国・県・市町村・関係機関と、本当に手を携えて一緒になってしっかり取り組まなきゃいけないというふうに日々思っているところであります、ちょっと自分のことはちょっと今考えている暇がないというか、そういう状況です。

記者

はい、ありがとうございました。

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願ひします。

すいません、話題のほう、豪雨災害に戻りまして、最上川の流域治水についてお伺いしたいのですが、今回何度も最上川浸水被害に遭っている戸沢村蔵岡地区では、ついにというか、最上川が氾濫して大きな被害を受けました。何度か治水がうまくいかないというか、被害が出るという状況ですけれども、国の治水対策というのをどういうふうに評価しているかということ、国に具体的にどういう対策を求めていくのかという部分、お願ひいたします。

知事

はい。そうですね、蔵岡地区に焦点を合わせますと、今回、令和6年と、そして令和4年、令和2年というふうに、1年おきではありますけど、3回浸水被害が発生いたしました。そのたびに大変な避難生活、その中でも今回が一番ひどいんじゃないかと思ひますね。令和2年、令和4年という、あれは内水被害でありましたので、国交省の技術的支援もいただきながら、県として輪中堤というものを作って少し安堵しておりました。が、今回は内水ではなくて、最上川本流の氾濫ということになりました。堤防が決壊しなかったということではですね、そこは良いんですけれども、ものすごい、あるお家によっては3mを超える浸水だったと聞いておりますし、これまでの想定を超える水量、雨の量だったんですけれども、お聞きしたところでは、あの地域での最上川の水位の高さと言うんでしょうかね、令和4年、令和2年は8m台だったと聞いたんですけれども、今回は10mを超えたということで、本当にこれまでのね、対策でいいのかということで、やっぱり抜本的にね、抜本的にというのは全部やり直すということではないんですけれども、上流、下流にもっと遊水地を設けていただくとかね、あと堤防のかさ上げという声も、要望もですね、聞いたところでもあります。ただ、それだけでもいいのかどうかということになります。

あと、私はまだ確認していないんですけれども、市町村長の皆さんや、あと国会議員の方でありますけれども、西日本というのは本当に台風とかすごい様々な災害が過去にあったので、それなりのものすごい対策をしてきたと。それに比べて、やはり東日本はそれほどの対策ではないのではないかと私はこのたび初めてお聞きをしたので、それはやっぱりちょっと確認をしなければいけないなと思ひています。もう本当にとんでもない豪雨災害がしょっちゅう起こるものですから、日本全体同じような強い国土強靱化の対策をね、しっかりやっていただきたいなというふうに現在は思ひています。

記者

ありがとうございます。あともう1問、すみません。

「応急仮設（住宅）」の建設についてなんですけれども、地域の特性とか、被災者の方が留まる期間に応じてどういうものを作るのかということも変わってくると思うんですが、その避難の期間をいま県としてはどれくらいと見込んでいるのかということと、あと仮設、どういう形、プレハブとか木工とか種類があると思うんですが、どういう形のことを想定しているのか、決まっている範囲で教えてください。

知事

はい。その具体的なところまで私はお聞きをしていないんですけども、ただ、緊急避難的にですね、みなし仮設ということでは、アパートとかですね、そういったところに住んでいただくということになるかと思えます。それは1週間くらいで、というようなことをお聞きしておりますし、建設型ということでは、戸沢村と鮭川村、そこは建設型ということで、今月内に着工実現したいということでもあります。どれくらい時間がかかるのかというふうに聞いてみましたところ、大体1か月くらいかなというようなことでもありました。

とりあえずね、そういうことでライフラインはちゃんとしたところで生活をしていただいて、あとは元の住んでいた住宅をどうするのかというようなことになるかと思えますので、そこはやはりどのくらいかかるのかまではちょっと、私は具体的にはまだ聞いていないところであります。もちろん行政としては1日も早く元の生活に戻っていただけるように、最大限の努力をすべきだと思っています。

記者

NHKの岡野と申します。よろしくお願ひいたします。

今日から発動される農林水産の緊急対策についてなんですけれども、詳細は後ほど担当の方にお伺いはするんですが、農林水産とか建物とかいろんな多岐に渡る被害の中で、まずこれに注力というか、まずこれを最初に発動される知事の思いということをお聞かせいただけますでしょうか。

知事

はい。本当に現場を回らせていただきまして、生産者の方々、被災状況とそれから生産者の皆様の思いといったことをお聞きしてきましたけれども、例えば刈屋梨はあと1か月で収穫だったのにといなようなね、本当に嘆きの声が多く聞かれました。また、水田被害、ねぎとか野菜の被害といったところもですね、行ってまいりましたけれども、そこもやはり、もう待ったなしの状況と言いますかね、今、出穂期で、もう本当に水をどうするのかとか、大変待ったなしの状況というところで、まずできるところからしっかりと発動して、活用、利用していただくその必要があるなというふうに思ったところです。

さまざまな消毒でありましたりね、すぐしなきゃいけないというものでありますので、本当

に消毒薬とかいろんなものが必要であります。すぐこの資金を利用いただいて、手当てをしていただいて、少しでも収穫に結び付けていただけるといいなというふうに思っているところがあります。

記者

ありがとうございました。

記者

共同通信の中村です。

今回の大雨で交通網も被害を受けたんですけども、その中で、まだ陸羽東線と奥羽線の一部の区間は再開の見通しが立っていないということで、この点について、知事として今後どういった方針を取っていくのかとか、JR側にどういったことを求めるのか教えてください。

知事

はい。例えばですけど、奥羽本線および陸羽東線は通学、通勤、通院をはじめ地域の皆様の生活に不可欠な路線であります。同時に山形県と秋田県、あるいは山形県と宮城県等を結ぶ広域的な観光交流ネットワークを形成する上でも大変重要な路線となっています。奥羽本線の新庄一院内間や陸羽東線の新庄一鳴子温泉間につきましては、現在JR東日本において、被害状況の調査が進められている段階というふうにお聞きをしております。やはり一刻も早く被害状況を把握されて、なるべく早期にですね、1日も早く運行していただきたいというふうに思っています。

通学・通勤は毎日のことでありまして、通院もですね、命に関わります。そして通学、ちょうど今は夏休み中でありまして、間違いなく休みは終わりますので、それに向けてですね、不便が生じないようにしていただきたいと思っております。JR東日本から情報収集を引続き行いまして、早期復帰を働きかけていきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。まだこれらのローカル線についてはどうなるかという見通しだったり、被害状況というのはまだちょっと詳しくわかっていないかと思いますが、山形には米坂線というローカル線もあって、そちらも現在議論されているところではありますが、廃止というのも選択肢の議論の中には含まれているかと思っております。

こういった被災するたびに廃止という議論になるそういうローカル線は全国でもいくつか例のあるところではあって、こういう次々に被災するたびに廃止という議論になってしまう地方のローカル線があるということについて、知事としてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

知事

そうですね、やっぱり地方で生活している人たちが日本の国土というものを活用してですね、

地域経済を回しているわけです。地方があって中央があるというふうに私は思っていますので、地方切り捨てにならないようにしていただきたいというふうな思いは一つあります。

それから、観光という点でもね、政府は観光立国を掲げておられまして、インバウンドもどんどん来ております。そういう意味ではやはり全国の幹線鉄道はもちろんなんですけども、横軸、縦軸、格子状というものをね、なくさないという決意が必要なんじゃないかなと私は思っていますので、そういった視点もしっかりお持ちになって、公共交通機関でありますし、観光という点からも、どうしていくのかという議論をですね、しっかりと政府として議論をして、残すべきものを残していくというのが、民間に全部任せる、経営的な視点だけですべて廃止するというようなことにならないように、やっぱり政府としてそういうことをしていただく必要があるなというふうに思っています。

記者

読売新聞の柏と申します。よろしくお願ひします。

お聞きしたいことは2点ありまして、まず1つ目なんですけど、被害額とか被害規模の調査についてです。これをどういうふうに行っているのかというのを聞きたいんですが、もちろん先ほどお話があったみたいに、調査できないところがあるとかっていうのももちろんわかりますし、市町村の方も県の方も御尽力されているのもすごくわかるんですが、特に初期の頃、私たちが直接各自治体に問い合わせ得られる被害の規模と、県が発表する被害の規模に少し差がありまして、小さく発表されているような感覚がありまして、実際はもっとひどいのにと思いう方も多かったのではないかなと感じています。どんなふうに行っているのかというのを教えていただけると嬉しいです。

知事

はい、ありがとうございます。どんなふうに行っているかというのと、やはり市町村から聞き取りもあるかと思ひますし、各総合支庁でというのものもあるかと思ひます。ただ、基本はやはり県管理道路とか県管理河川、そういったところは県がやはり行い、市町村管理のところは市町村が行っていると私は考えていました。

それで、両方強調してというところもあるかと思ひますけれども、その担当、いますか。

県土整備部次長

はい。県土整備部報道監（次長）です。

被災箇所というのは結構多いと思ひます。ただ、県のほうに上がってきて国に報告するものというのは、その被害額が固まっている、わかったものについて取りまとめて国に上げるということですので、まだ順次県のほうでそういったものが把握できればまた少しずつ増えていくということになるのかなというふうに思ひしております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

ありがとうございます。

あともう1点ありまして、県警察についてなんですが、今回、殉職事案があったと思うんですが、その経緯とか原因についてまだきちんとした説明というのは「まだ調査中です」という形で、出されていないんですけれども、その説明をいつまでにとかっていう形で求めていたりするのかと思ひまして、速やかに経緯を調査した上で、警察庁とかと連携して検証したりとか再発防止をしたりというのがまず最初じゃないかなと、昨日も大雨がありましたし、これから先同じことが起きないように、なるべく早く経緯や原因の説明がいただけると嬉しいなと思っております。

知事

ありがとうございます。しっかりと県警察にお伝えをしていきたいというふうに思ひます。はい。

記者

説明をいつまでにくださいとかって求めていらしたりはしますか。

知事

いや、求めてははいないんじゃないかと思うんですけれども、どうですか、防災(くらし安心)部は。

防災くらし安心部次長

はい。県警察本部での調査なり対応ということがまずあってということになりますので、私どもとしては、まずその県警の対応をしっかりやっていただいた上でお知らせいただくということなので、いつまでとかそういったものを求めているところではございません。

記者

わかりました。ありがとうございます。